



2014年10月27日

各 位

上場会社名 **株式会社 ア マ ダ**
代 表 者 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 岡本 満 夫
(コード番号 6113 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役兼専務執行役員 磯 部 任
電 話 番 号 0463-96-1111 (代表)

旋盤事業の事業譲渡に関するお知らせ

当社(以下「アマダ」)は、100%子会社である株式会社アマダマシンツールの旋盤事業について、DMG 森精機株式会社(以下「DMG 森精機」)に、2015年4月1日に譲渡することを本日の取締役会で決議いたしました。譲渡価額については今後交渉の上決定し、決定次第速やかに御報告いたします。

記

1. 本事業譲渡の目的

アマダは、2016年3月期に連結売上高3,000億円、営業利益率15%という中期経営計画の達成に向けて事業の選択と集中を行い、さらなる資本の効率的運用を目指しております。その中で、旋盤事業は、本事業をより積極的に展開できるDMG 森精機に譲渡することといたしました。

アマダの旋盤事業は、1937年に鷺野興業株式会社(1960年にワシノ機械株式会社に社名変更)が旋盤の製造販売事業を創業したことに始まり、1978年に資本及び業務提携によりアマダグループに加わりました。現在は当社100%子会社である株式会社アマダマシンツールの工作機械事業の旋盤部門として事業展開しております。当該事業では数々の新製品を開発し、高精度小型旋盤としてお客様から高い評価を得ております。しかしながら、国内のお客様の海外展開が加速する中、その対応への遅れが課題となりつつあります。そこで、工作機械業界大手であり、開発力、グローバル販売・サービスに優れたDMG 森精機に事業を譲渡することが、国内外のお客様にも最善の方策であると判断し、本結論に至りました。

今後DMG 森精機では、DMG 森精機ワシノ株式会社を設立し、小型旋盤事業の専門会社としてワシノブランドを継承していただく予定です。供給体制は同社の奈良事業所での生産を計画しており、開発、生産、販売、エンジニアリング、サービス分野で当社旋盤事業に係わる人員を受け入れ、お客様のより一層の満足向上が図られるものと考えます。

2. 事業譲渡対象

株式会社アマダマシンツールの旋盤事業に関する、営業権、知財、商品・サービスパーツなどの経営資源を DMG 森精機に譲渡するとともに、事業継続に必要な人員を移籍させる予定であります。譲渡の対象（事業部門の経営成績、資産・負債の項目及び金額、会計処理の概要等の詳細）が明確になり次第、速やかに御報告いたします。

3. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 2014 年 10 月 27 日
- (2) 契約締結日 2015 年 2～3 月頃（予定）
- (3) 事業譲渡期日 2015 年 4 月 1 日（予定）

※ 本事業譲渡は会社法第 467 条第 1 項第 2 号に定める簡易事業譲渡に該当するため、両当事者とも株主総会決議を経ずに行います。

4. 相手先の概要

- (1) 名 称 DMG 森精機株式会社（証券コード：6141 東証第一部）
- (2) 所在地 愛知県名古屋市中村区名駅 2 丁目 35 番 16 号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 森 雅彦
- (4) 事業内容 工作機械（マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品）の製造、販売
- (5) 資本金 51,100 百万円
- (6) 設立年月日 1948 年 10 月 26 日
- (7) 純資産 155,501 百万円
- (8) 総資産 241,670 百万円
- (9) 大株主及び持分比率 ディーエムジー モリセイキ アーゲー 9.63%
- (10) 上場会社と当該会社の関係
資本関係 ございません
人的関係 ございません
取引関係 当社製品の販売及び DMG 森精機製品の購入
関連当事者への該当状況 ございません

※ 本事業譲渡後の対象事業は、同社の子会社として設立される DMG 森精機ワシノ株式会社において行われる予定であります。

5. 業績への影響

現在、業績への影響を精査中であり、影響がある場合には速やかに御報告いたします。

以 上